

お知らせ

年末年始の閉庁に伴う申請受付について

令和4年12月13日
貿易経済協力局貿易管理部
貿易審査課
野生動植物貿易審査室
農水産室

年末年始の閉庁期間及び申請受付は、下記のとおりとなりますのでお知らせ致します。

記

（閉庁期間）

令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）

（郵送による申請について）

閉庁期間の前後は、申請書類が集中するおそれや年末年始の郵便事情等により輸出入承認証等の申請者への到達が通常よりも大きく遅れることが想定されますので、船積日との関係性を考慮し時間的余裕を持って申請して下さい。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、来庁による窓口での申請受付や相談対応は原則行っておりません。引き続き、ご協力をお願いいたします。

（電子申請の受付について）

令和4年12月28日（水）15：30を過ぎた申請案件は、令和5年1月4日（水）以降の受理となります。

※受付日等が別に定められている手続（水産物の輸入割当（輸入発表）、皮革及び革靴の関税割当（関税割当公表）等）は、ホームページのお知らせ等をご確認いただき、申請手続等をお願いします。

【お問い合わせ先】

貿易審査課

[TEL:03-3501-1659](tel:03-3501-1659)

野生動植物貿易審査室

[TEL:03-3501-1723](tel:03-3501-1723)

（ワシントン条約対象動植物の輸出入の承認等）

農水産室

[TEL:03-3501-0532](tel:03-3501-0532)

（農水産物の輸出入の承認等）